

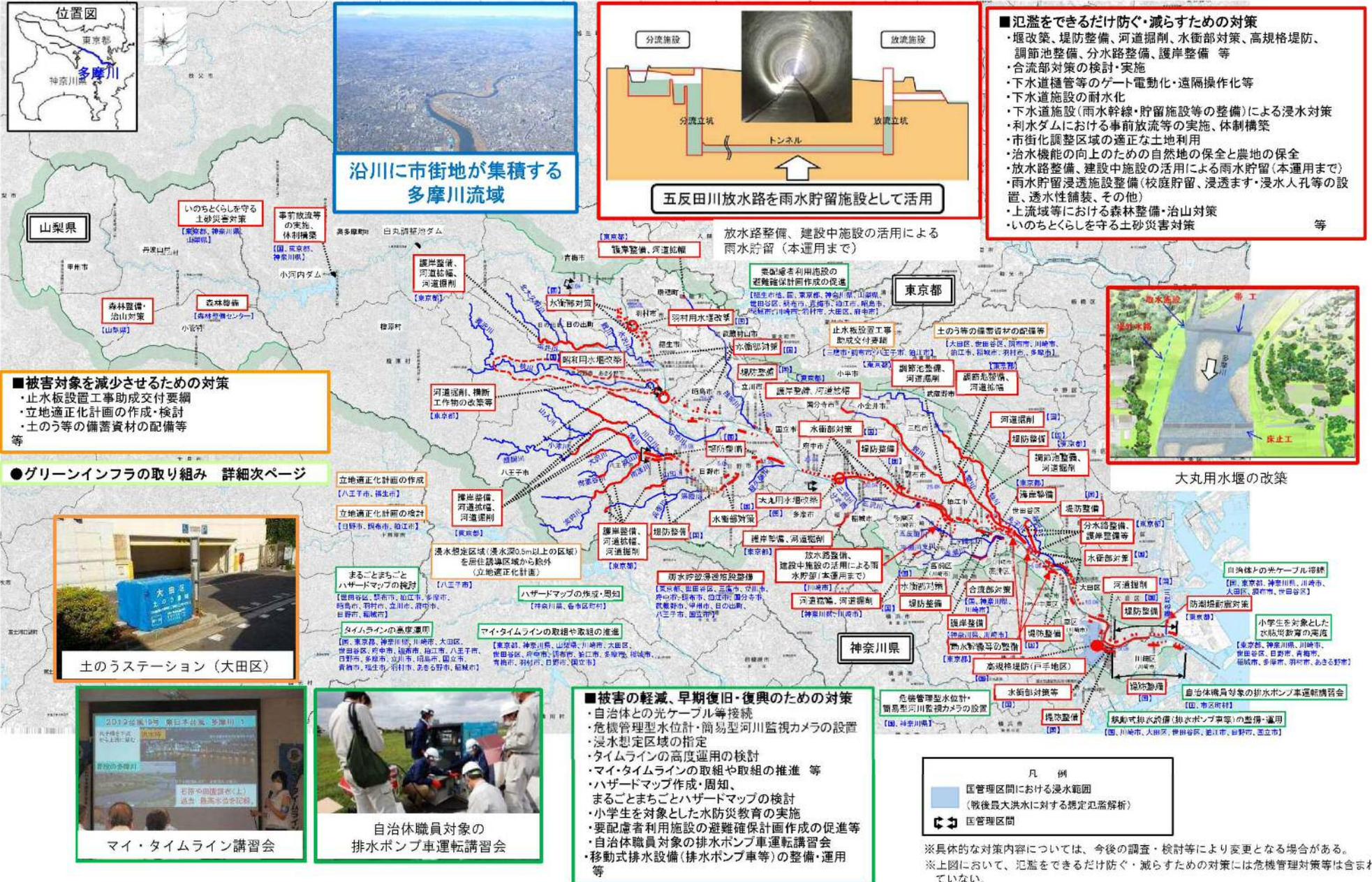
流域治水プロジェクトについて

多摩川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R3.3策定
R4.3更新

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、多摩川水系においても、我が国の人口や資産が極めて高度に集積する流域の特徴を踏まえ、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大洪水と同規模の洪水に対して堤防からの溢水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



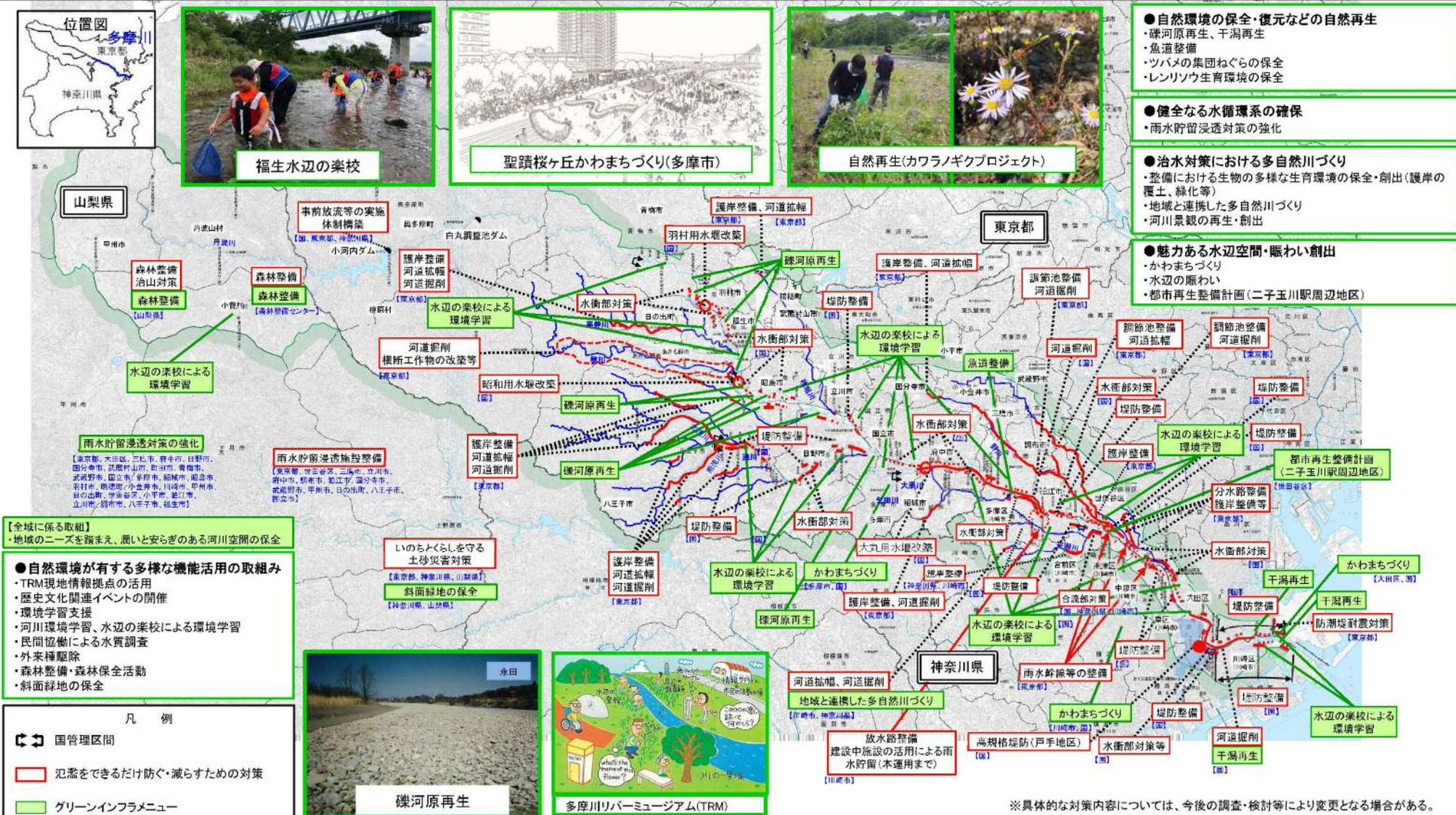
多摩川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『多摩川らしい自然環境の保全・再生及び人と川のふれあい関連事業の推進』

○多摩川はその源を山梨県甲州市の笠取山に発し、途中多く支川を合わせながら東京都の西部から南部を流下し、東京都と神奈川県の間を流れ東京湾に注ぐ、一級河川であり、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間を有している。多摩川沿川では昭和30年代から急激な都市化が進行する中で、地域社会における河川敷の利用と自然環境の保全のあり方が重要な課題となった。このため、昭和55年（1980年）に全国初の河川環境管理計画が策定され、多摩川らしさを実現するガイドラインとして誕生した。

○多摩川らしい豊かな自然環境を保全・再生するため今後概ね10年間で魚道の整備、中流部レキ河原再生、干潟再生等の多摩川らしい自然環境の復元を実施するとともに、首都圏の貴重なオープンスペースにおいて魅力ある水辺空間・賑わい創出のため、地域と連携し、かわまちづくりや水辺の楽校の推進等、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



多摩川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定
R4.3更新

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

○多摩川では、多摩川流域の特徴を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都、県、市区町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施。支川においても分水路・調節池整備、下水道の雨水幹線等の整備を実施。合わせて、建設中施設の活用による雨水貯留等の他、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。

【中長期】さらに多摩川流域全体の安全度を向上させるため、上流部や支川も含めて、河道掘削、堰改築や堤防整備のほか、合流部対策の検討・実施を行う。合わせて、放水路の運用、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	多摩川緊急治水対策プロジェクト(堤防整備、堰改築、河道掘削)	京浜河川事務所	多摩川中・下流部河道掘削、大丸用水堰改築、二子玉川堤防整備 完成	
	堤防整備(無堤、弱小堤)	京浜河川事務所 神奈川県		多摩川中・上流部、支川
	護岸整備等、分水路整備、調節池整備	東京都	野川大沢調節池(規模拡大)完成(令和3年稼働開始) 谷沢川分水路完成	
	多摩川と平瀬川の合流部対策の検討・実施	京浜河川事務所 神奈川県、川崎市	合流部対策の検討、実施	多摩川高水護岸、支川
	水衝部対策 防潮堤耐震対策	京浜河川事務所 東京都		
	下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策	東京都、川崎市	下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策	
	いのちとくらしを守る土砂災害対策	東京都、神奈川県、山梨県	いのちとくらしを守る土砂災害対策	
	利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	京浜河川事務所 東京都、神奈川県	治水協定に基づく事前放流等の実施	
	放水路整備、建設中施設の活用による雨水貯留(本運用まで)	川崎市	建設中施設の活用による雨水貯留 完成	放水路本運用
	雨水貯留浸透施設整備	都 市区町	雨水貯留浸透施設整備	
被害対象を減少させるための対策	浸水想定区域(浸水深0.5m以上の区域)を居住誘導区域から除外(立地適正化計画)	八王子市	浸水想定区域(浸水深0.5m以上の区域)を居住誘導区域から除外(立地適正化計画)	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	タイムラインの高度運用 マイ・タイムラインの取組推進	京浜河川事務所、東京都、神奈川県、市区	タイムラインの高度運用、マイ・タイムラインの取組推進	
	要配慮者利用施設の避難対策	福生市	協定締結 避難確保計画策定	年1回の避難訓練で適宜計画見直し

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

■河川対策

全体事業費 約965億円
対策内容 堰改築、堤防整備、河道掘削、水衝部対策、高規格堤防、調節池整備、分水路整備、護岸整備、防潮堤耐震対策 等

■砂防対策

対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策 等

■下水対策

全体事業費 約330億円
対策内容 下水道樋管等のゲート電動化・遠隔操作化、下水道施設の耐水化、下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策

※都県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

多摩川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中長期		
グリーンインフラの取組	自然環境の保全・復元などの自然再生	礫河原再生、干潟再生 魚道整備	京浜河川事務所	→		
		ツバメの集団ねぐらの保全 レンリソウ生育環境の保全	府中市	→		
	健全なる水循環系の確保	雨水貯留浸透対策の強化	都 市区町	→		
	治水対策における多自然川づくり	整備における生物の多様な生育環境の保全・創出（護岸の覆土、緑化等） 地域と連携した多自然川づくり 河川景観の再生・創出	京浜河川事務所、 東京都、神奈川県、 八王子市、川崎市	→		
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	かわまちづくり （聖蹟桜ヶ丘・羽田空港跡地・川崎市）	多摩市・京浜河川事務所 大田区・京浜河川事務所 川崎市・京浜河川事務所	聖蹟桜ヶ丘 羽田空港跡地 川崎市	→ 環境学習等ソフト対策	
		水辺の賑わい創出 都市再生整備計画（二子玉川駅周辺地区）	川崎市、世田谷区、 八王子市、府中市	→ 都市再生整備計画（二子玉川駅周辺地区）		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組	TRM現地情報拠点の活用 歴史文化関連イベントの開催 環境学習支援	京浜河川事務所	→		
		河川環境学習、水辺の楽校による環境学習	世田谷区、大田区、青梅市、 福生市、昭島市、立川市、 府中市、調布市、狛江市、 稲城市、多摩市、日野市、 八王子市、あきる野市、 羽村市、川崎市、小菅村	→		
		民間協働による水質調査	八王子市、日野市、福生市	→		
		外来種駆除	青梅市、狛江市、調布市、 八王子市、日野市、府中市	→		
		森林整備、樹林保全活動	山梨県、東京都、小平市 森林整備センター	→		
		斜面緑地の保全 （いのちとくらしを守る土砂災害対策）	神奈川県、山梨県	→		



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

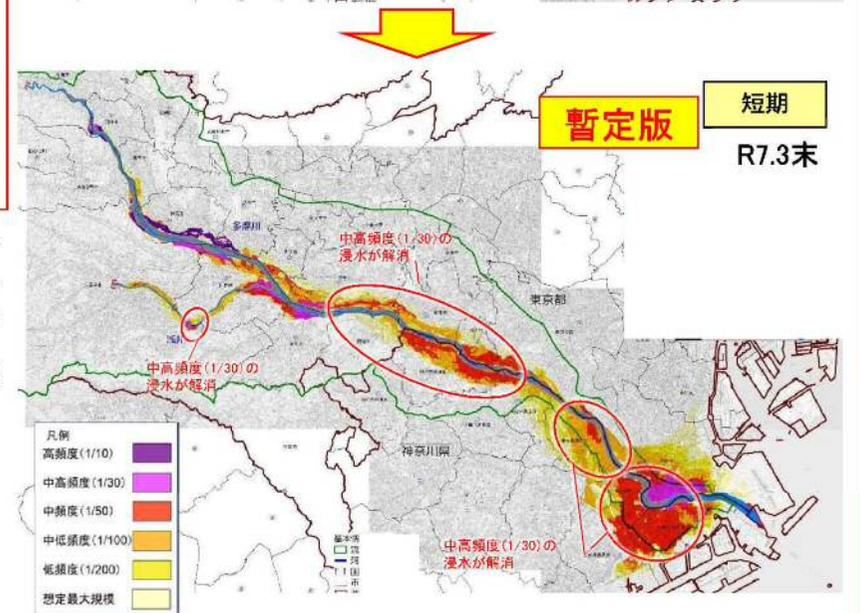
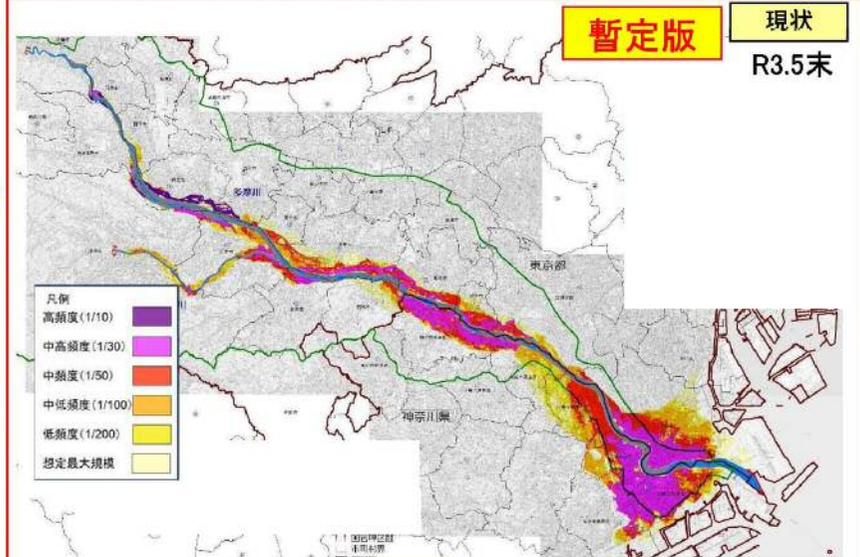
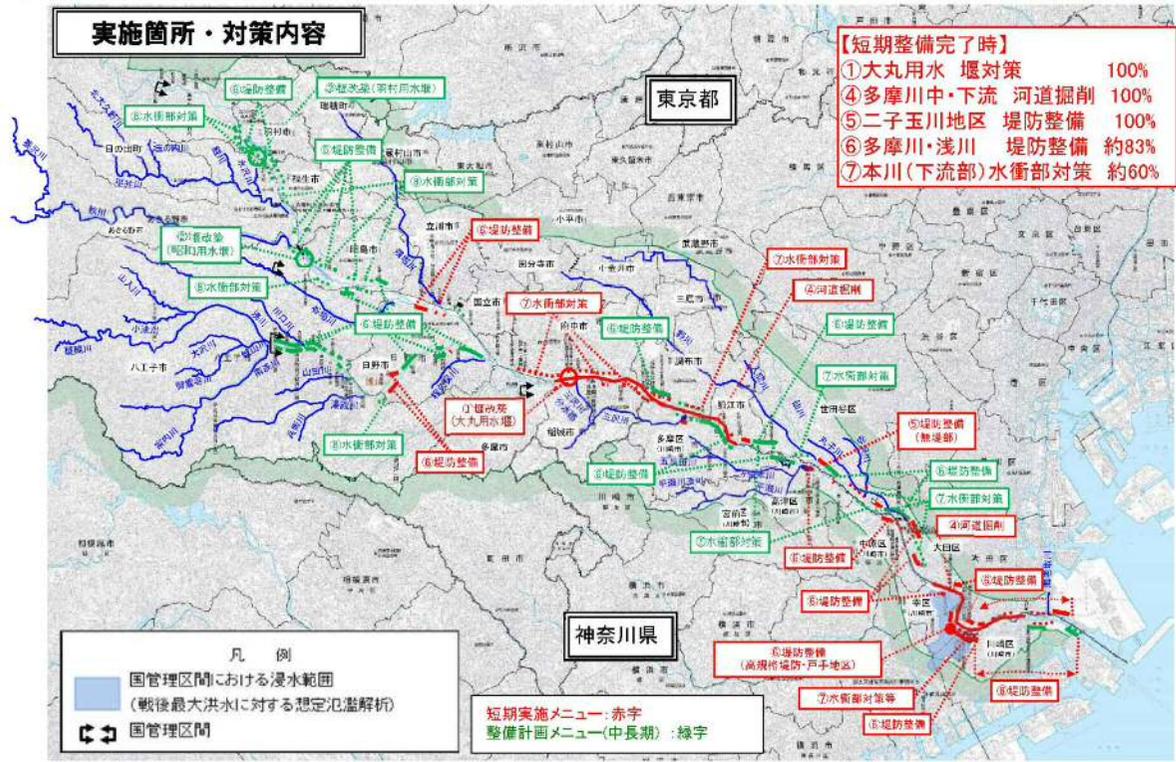
多摩川水系流域治水プロジェクト

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

進捗と効果 (R4.3版)

○多摩川緊急治水対策プロジェクトにおいて、令和6年度までに多摩川中下流部での河道掘削、大丸用水堰改築、二子玉川地区の堤防整備を完了することにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、二子玉川地区における浸水被害の解消を図るとともに、計画高水位を超過した大丸用水堰から下流の区間において水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止。

短期整備効果 (国直轄区間) : 河川整備率 約96%→約97% (整備計画規模)



整備区間・内容		R3	R12
		短期	中長期(~R12)
①大丸用水堰	堰対策 (河道掘削込み)		100%
②昭和用水堰			
③羽村用水堰			
④多摩川中・下流部	河道掘削		100%
⑤二子玉川地区	堤防整備(無堤部)		100%
⑥多摩川・浅川	堤防整備		
⑦多摩川・浅川	水衝部対策		60%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

注: 洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)に基づき、多摩川(直轄管理区間)が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。

注: 想定最大規模については、平成28年5月に公表した洪水浸水想定区域図である。

注: 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

注: 国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

算出の前提となる降雨
多摩川流域の48時間総雨量

- 高頻度 (1/10) : 286mm
- 中高頻度 (1/30) : 355mm
- 中頻度 (1/50) : 385mm
- 中低頻度 (1/100) : 422mm
- 低頻度 (1/150) : 457mm
- 想定最大規模 : 588mm

多摩川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備



整備率：97%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



883施設

(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 3箇所

(令和3年度実施分)

砂防関係施設の
整備数 0施設

(令和3年度完成分)

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和3年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 11河川

(令和3年12月末時点)

内水浸水想定区域 14団体

(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保
計画 洪水 2,319施設

土砂 239施設

(令和3年9月末時点)

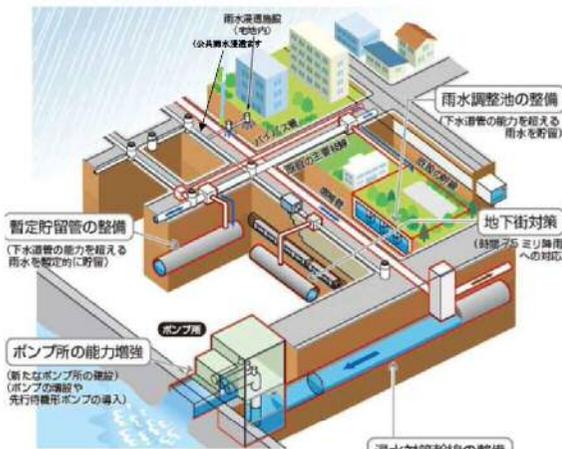
個別避難計画 集計中

(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

『下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)
による浸水対策』

浸水対策のイメージ



下水道施設による浸水対策

浸水対策幹線の整備
(新たな幹線を整備して雨水処理能力を増強)

取組の概要

【東京都】

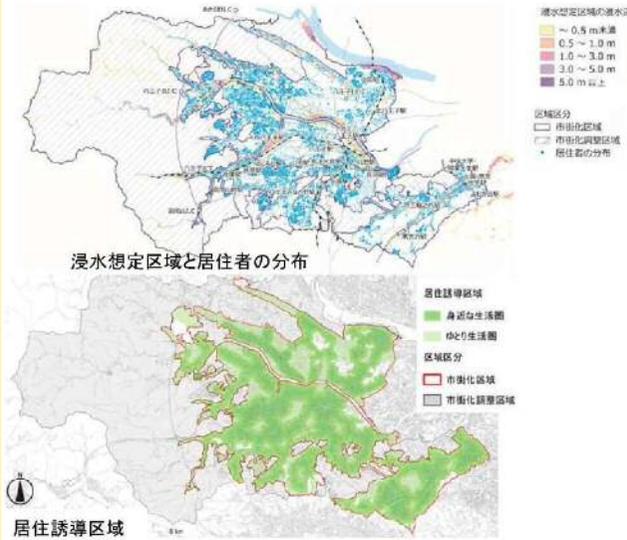
- 幹線やポンプ所などの基幹施設や雨水貯留施設を整備するとともに枝線を増径する再構築を実施。
- 急激な豪雨に対応する無注水形先行待機ポンプや、停電時に対応する非常用発電設備の増強。

【日野市】

- 東平山雨水幹線の整備を完了(令和3年度)

被害対象を減少させるための対策

『浸水想定区域(浸水深0.5m以上の区域)を居住誘導区域から除外(立地適正化計画)』



居住誘導区域

※土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水想定区域(浸水深0.5m以上)、生産緑地地区、緑地保全区域は、居住誘導区域から除外します。これらの区域については、それぞれの区域図等で最新の情報を確認してください。
※(身近な生活圏)及び(ゆとり生活圏)は、平成31年(2019年)4月1日時点の路線バスのサービス水準に基づく概ねの圏域を示す目安であり、必要に応じて見直しします。また、都市を平面的に捉えたものであり、トンネルや橋梁など地形の状況により、実際と異なる場合があります。

取組の概要

【八王子市】

浸水深が0.5m以上になると、床上浸水の危険性があり、水平方向への避難も困難になることから、八王子市立地適正化計画では、浸水想定区域(0.5m以上の区域)は居住誘導区域から除外しています。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

『避難行動要支援者を対象とした自動起動機能付きラジオの無償貸与について』



- ★緊急放送受信時に自動起動
 - ★照明灯つき
 - ★はがきサイズでコンパクト、停電時も乾電池で使用可能
- 以上の特徴があり、防災用品としてお使いいただけます。

取組の概要

【狛江市】

- 狛江市地域見守り活動支援対象者名簿に登録があり、個別計画を策定されている方を対象に、自動起動機能付きラジオを無償貸与しています。配布しているラジオは、緊急放送を受信すると自動的に起動するコミュニティFM防災ラジオです。
- 災害時における避難行動要支援者への緊急情報等の迅速な伝達を図ります。

※狛江市地域見守り活動支援対象者名簿：75歳以上のみの世帯や、障がいがある方など、日頃から見守りが必要な方や、災害時に支援が必要な方の情報をあらかじめ登録する名簿です。

※個別計画：災害発生時において要支援者一人ひとりについて作成する避難支援計画です。

鶴見川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『～流域の水循環の健全化と都市河川鶴見川に現存する特徴的な生物の生息・生育・繁殖環境及び水域における生態系ネットワークの構築～』

○鶴見川は、源流を東京都町田市に発し、政令指定都市である神奈川県横浜市、川崎市等を通る都市河川であり、流域の市街化（流域内人口密度8500人/km² 全国第1位）により、保水・遊水機能が急減し、浸水被害が頻発したことから、流域を水害から守るため昭和55年から総合治水対策を推進してきた。下流部では矢板護岸を主体とした単調な断面となっており、動植物の生息・生育、そして繁殖環境には必ずしも好適でない状況にある。

○水循環の健全化をめざす鶴見川流域水マスタープラン（H27.12改定）に基づく流域再生を理念として、かつて昭和40年代に連続的に形成されていた干潟、湿地等の自然環境を確保するため、今後10年間で過去に見られた特徴的な動植物の生息・生育・繁殖場の各機能を確保する場を整備し、浅場・水際環境の整備により連続性を確保するとともに、地域と連携したかわまちづくりや水辺の楽校の推進等、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

鶴見川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

R3.3策定
R4.3更新

●鶴見川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、流下能力の確保を優先に行うため、本川河道掘削から実施し、本川の河道掘削に併せて安定性が確保されていない既設鋼矢板護岸の深掘れ対策を実施。

【中長期】洪水調節容量を確保後に鳥山川合流部付近の堤防整備を実施し、流域全体の安全度向上を図る。流域の特徴を踏まえ、安全なまちづくりや被害軽減対策等の流域における対策、多機関連携型タイムラインの策定等の対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	京浜河川事務所	→	
	深掘れ対策	京浜河川事務所	→	
	堤防整備(鳥山川合流点付近)	京浜河川事務所	- - - - -	→
	河道掘削・河道拡幅	東京都・神奈川県・横浜市	→	
	護岸整備	神奈川県	→	
	洪水調節施設 等	神奈川県・横浜市	→	
	低水路整備	横浜市	→	
	雨水幹線整備	市	→	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域における建築物の構造規制	東京都・市	→	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの取組と取組推進	京浜河川事務所・東京都・神奈川県・市	→	
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	京浜河川事務所・東京都・神奈川県・市	→	
	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施	京浜河川事務所・市	→	

■河川対策
全体事業費 約649億円※
対策内容:堤防整備、護岸整備、河道掘削、深掘れ対策、河道拡幅、洪水調節施設 等

■下水道対策
全体事業費 約114億円
対策内容:下水道における雨水貯留施設、排水施設の整備、下水道施設の耐水化、建物内の雨水貯留施設の整備 等

※都県市管理河川については、補助・交付金に係る当面の事業費を計上している。

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

鶴見川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
グリーンインフラの取組	自然環境の保全・復元などの自然再生	干潟の整備、湿地環境整備 水際の多孔質構造の整備	京浜河川事務所	→
		動植物の良好な生息・生育繁殖環境の場の保全・回復	神奈川県	→
		防災調整池を活用したビオトープの形成	横浜市・町田市	→
	健全なる水循環系の確保	農地における保水・浸透性を高める取組	横浜市	→
		休耕田による調整池機能の整備	町田市	→
		雨水浸透施設の整備 雨水浸透施設の普及啓発	京浜河川事務所 東京都、神奈川県、 町田市、稲城市、 横浜市、川崎市	→
		緑地の保全	東京都、神奈川県、 町田市、稲城市、 横浜市、川崎市	→
	治水対策における多自然川づくり	断面の工夫による浅場の整備	京浜河川事務所	→
		生き物に優しい、旧河川を活かした川づくり 良好な河畔林の保全	東京都	→
		多様な生物の繁殖環境等を配慮した護岸の改良等	神奈川県	→
	魅力ある水辺空間、賑わい創出	鶴見川かわまちづくり	京浜河川事務所 横浜市	→
		ふれあい促進拠点、親水施設の整備	東京都	→
	自然環境が有する多様な機能活用の取り組み	鶴見川流域センター(鶴見川多目的遊水地見学会、生き物鳥観察、ウォーキング等) 地域連携による学校出前授業 河川環境分野におけるICT技術(3次元データ)の活用 在来種の保全と外来種駆除	京浜河川事務所	→
		小中学校における河川環境学習 水辺の楽校	川崎市、横浜市	→



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

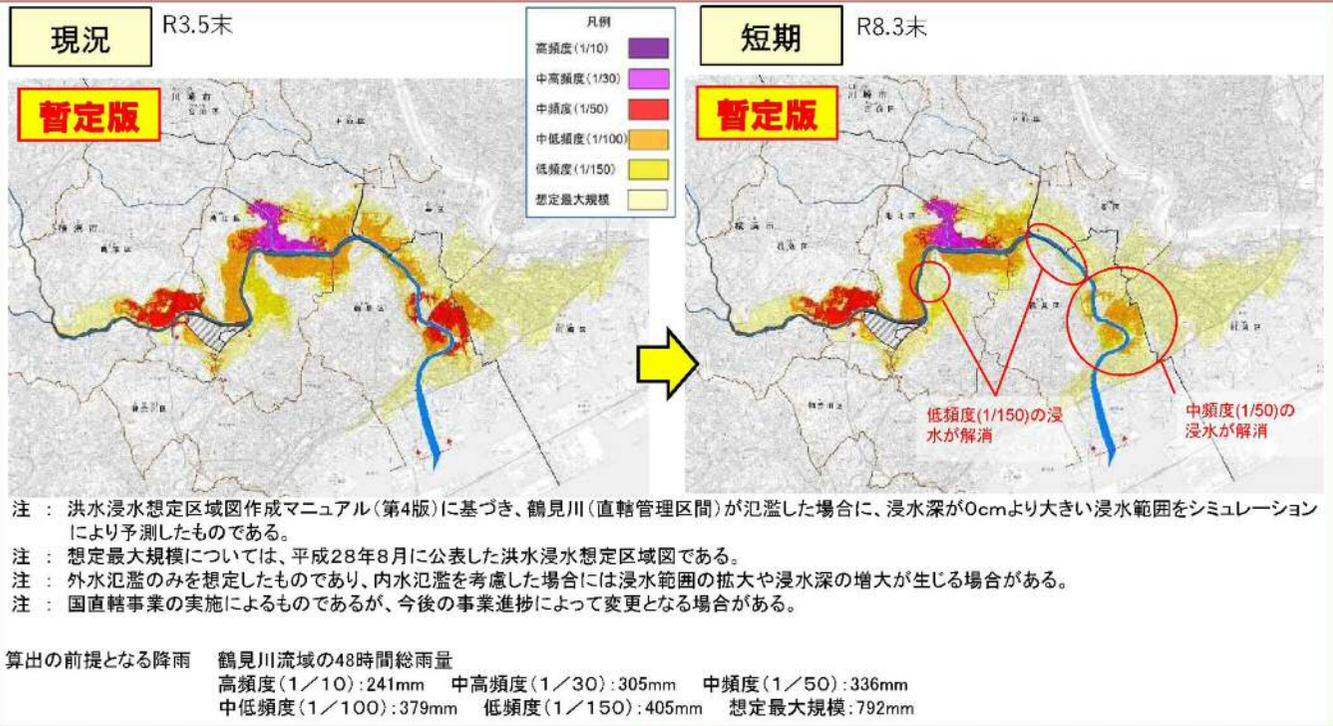
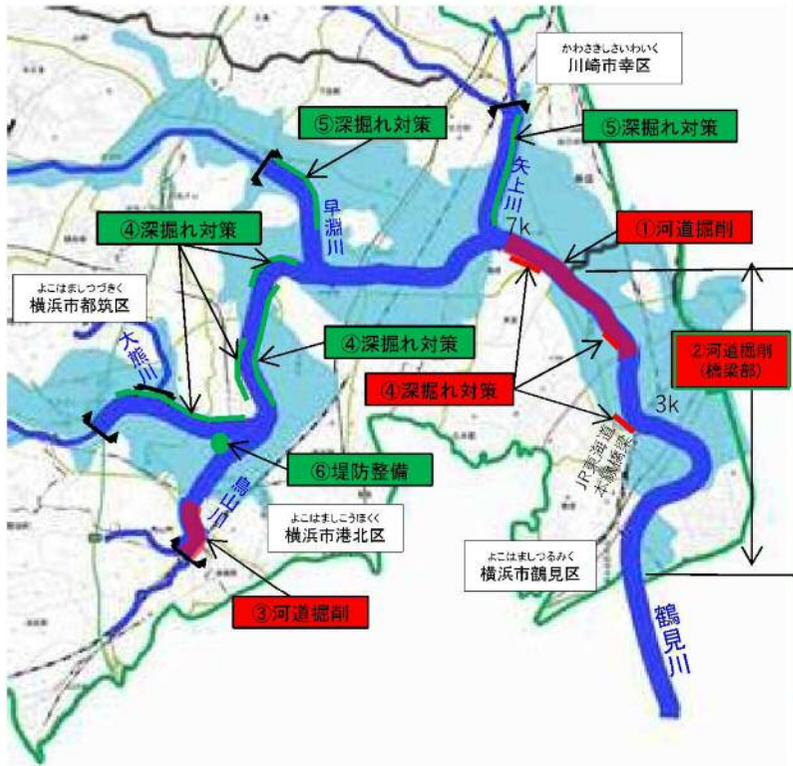
鶴見川水系流域治水プロジェクト

進捗と効果 (R4.3版)

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

○資産の集中する下流区間の河道掘削及び深掘れ対策が令和7年度までに一部完了することで、JR東海道本線橋梁より下流区間で河川整備計画規模の洪水を安全に流下させることが可能。また、矢板護岸の安全性確保を目的とする深掘れ対策は、7km（矢上川合流点）より下流において完了。

短期整備（5カ年加速化対策）効果（国直轄区間）：河川整備率 約74% → 約89%（整備計画規模）



【短期整備完了時の進捗】
 ①鶴見川 河道掘削(3.0～7.0k) 100%
 ②鶴見川 河道掘削(橋梁部) 約80%
 ③鳥山川 河道掘削 100%
 ④鶴見川 深掘れ対策 約50%

対策内容				R3	短期	中長期 (～R18年)
①	河道部 3.0～7.0k	鶴見川	河道掘削		100%	
②	河道内 橋梁部	鶴見川	河道掘削		約80%	100%
③	鳥山町	鳥山川	河道掘削	100%		
④	佃野、上末吉地区等	鶴見川	深掘れ対策		約50%	100%
⑤	矢上川橋～矢上橋付近 吉田橋～高田橋付近	矢上川 早淵川	深掘れ対策			100%
⑥	鳥山川合流点付近	鶴見川	堤防整備			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

鶴見川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備



整備率：89%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



209施設

(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 0箇所

(令和3年度実施分)

砂防関係施設の整備数 0施設
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における防災指標の達成



0市町村

(令和3年12月末時点)

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 11河川

(令和3年12月末時点)

内水浸水想定区域 2団体
(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 井水 2,402施設
土砂 956施設

(令和3年9月末時点)

個別避難計画 集計中
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

『下水道における雨水貯留施設、排水施設の整備』



【新横浜駅前第二幹線下水道工事概要】

雨水幹線：φ2600, L=118m

※R3.8供用開始

■取組の概要

【横浜市】

浸水被害の削減効果に寄与する雨水幹線等の整備事業：自然排水区については5年に1回程度の降雨(時間降雨量約50mm)、ポンプ排水区については10年に1回程度の降雨(時間降雨量約60mm)に対応する、雨水幹線整備を行っている。新横浜駅前第二幹線について令和3年8月に供用を開始した。

被害対象を減少させるための対策

『休耕田による調整池機能の整備』



整備した休耕田調整池

■取組の概要

【町田市】

実施場所：町田市上小山田町野中谷戸
整備内容：NPO法人鶴見川源流ネットワーク整備地の水田跡地等(2000～3000㎡規模)の内、令和3年度は休耕田調整池として約960㎡を整備。整備済みの1号休耕田調整池(約70㎡)と合わせて1030㎡の整備を行った。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

『要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進』



避難確保計画の具体的な作成方法を説明した動画を作成しHPに掲載
(YouTube) (横浜市)

■取組の概要

【横浜市】

要配慮者利用施設を対象とした避難確保計画の作成支援動画を作成しホームページに掲載した。

【川崎市】

災害時要配慮者利用施設用洪水時の避難確保計画作成のてびきを改定しホームページに掲載した。

相模川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R3.3策定
R4.3更新

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、源を富士山に発する相模川水系においても、下流部に人口が集中している流域の特性を考慮し、事前防災対策を進める必要があり、以下の取組を実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
- ・下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・自然地の保全、風致地区条例
- ・いのちとくらしを守る土砂災害対策
- ・上流域等における森林整備、治山対策
- ・利水ダム等の事前放流 等

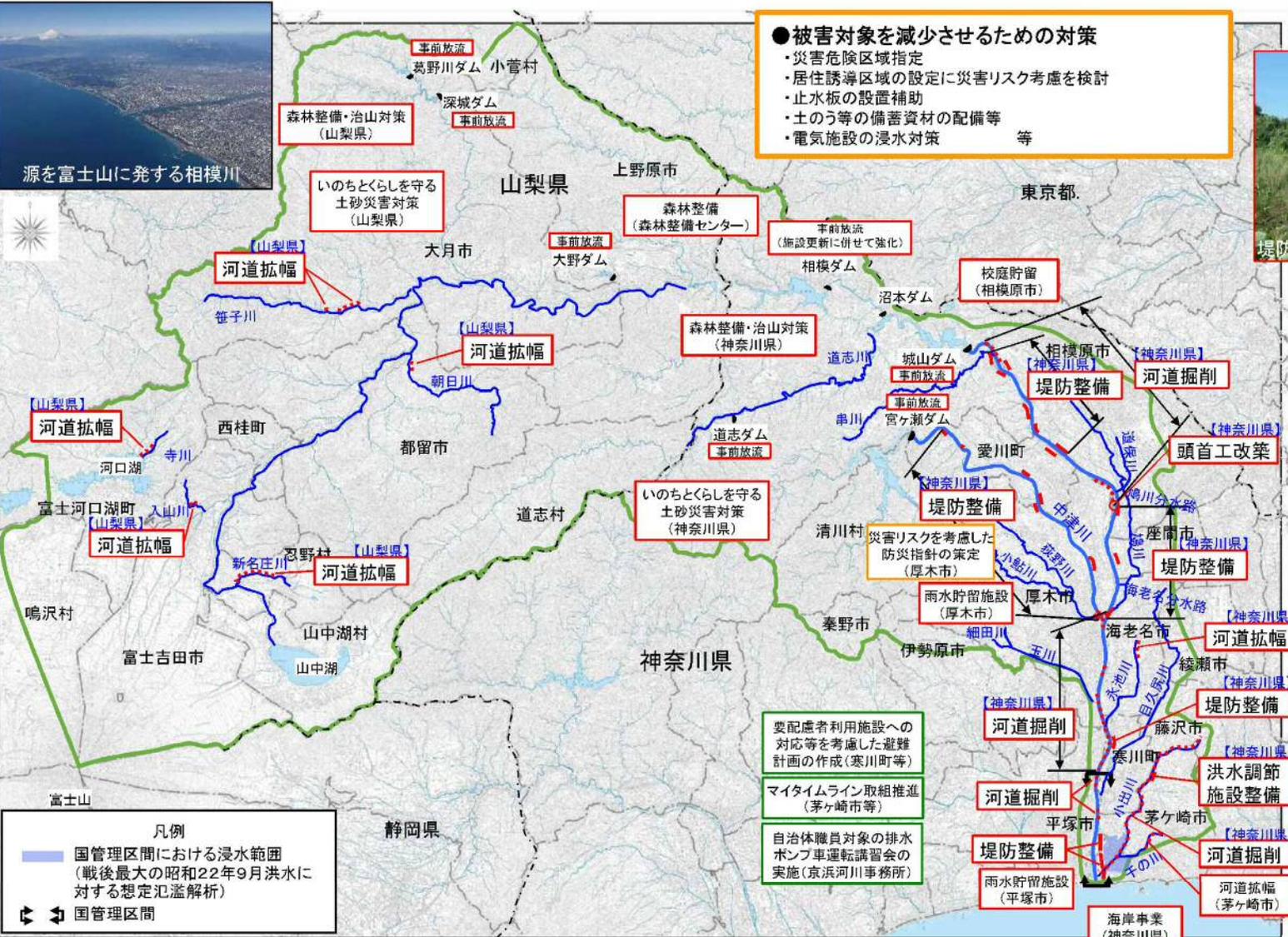
● 被害対象を減少させるための対策

- ・災害危険区域指定
- ・居住誘導区域の設定に災害リスク考慮を検討
- ・止水板の設置補助
- ・土のう等の備蓄資材の配備等
- ・電気施設の浸水対策 等

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

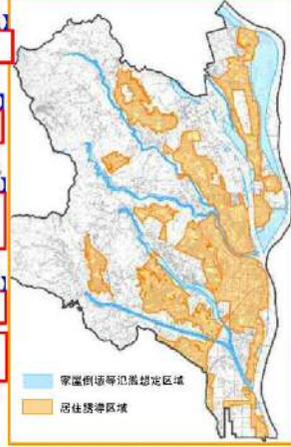
- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施
- ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
- ・自治体との光ケーブル等接続
- ・橋梁の流出防止対策
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等

● グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



凡例
 国管理区間における浸水範囲 (戦後最大の昭和22年9月洪水に対する想定氾濫解析)
 国管理区間

要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成(寒川町等)
 マイタイムライン取組推進(茅ヶ崎市等)
 自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施(京浜河川事務所)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。
 ※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。

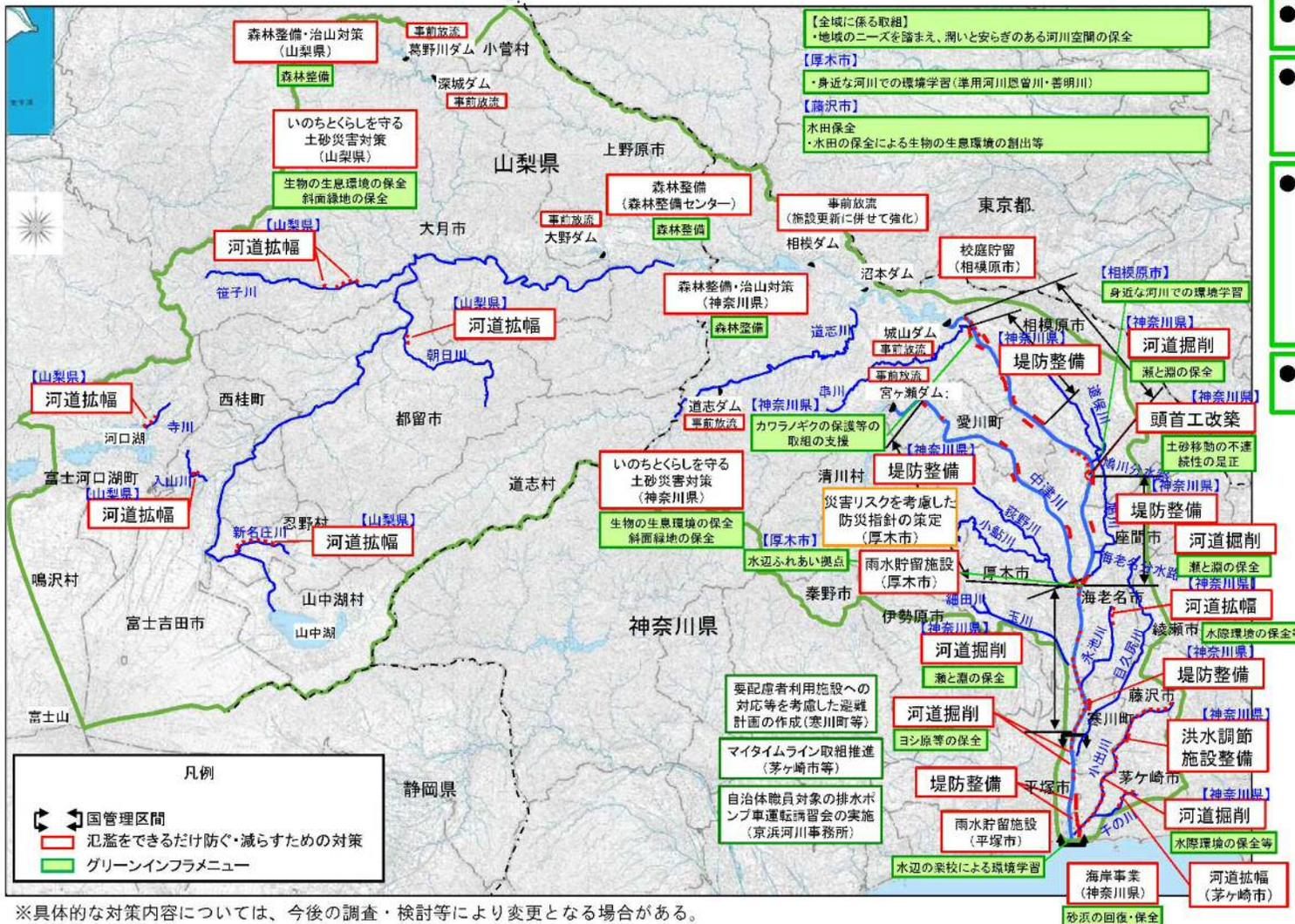
相模川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『多様な生物の生息環境の創出』

○相模川は、長い年月をかけて渓谷、河岸段丘、礫河原、湿地、干潟等、多様な自然環境を形成してきました。しかし、昭和30年代に砂利採取等により、河床低下や濤筋の固定化、河口干潟の減少などが進行し、動植物の生息・生育・繁殖環境に大きな影響を与えてきたため、昭和39年に砂利採取の全面禁止が行われました。水質については産業の発展や都市への人口集中に伴い、水質問題が発生しましたが、近年は環境基準を達成しています。

○治水対策における多自然川づくりとして、多くの動植物の生息・生育・繁殖する礫河原やヨシ原等の保全を図るとともに、魚類の生息場・産卵場となる瀬・淵の保全を図るなどの良好な河川環境を目指し、今後概ね30年間で多様な生物の生息環境を創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進します。



- 自然環境の保全・復元などの自然再生
 - ・砂浜の回復・保全
- 治水対策における多自然川づくり
 - ・ヨシ原等の保全、瀬と淵の保全
 - ・水際環境の保全等
 - ・土砂移動の不連続性の是正
- 自然環境が有する多様な機能活用の取り組み
 - ・森林整備
 - ・生物の生息環境の保全
 - ・斜面緑地の保全
 - ・水田の保全による生物の生息環境の創出等
 - ・水辺の乗校による環境学習
 - ・カワラノギクの保護活動等の取組の支援
 - ・身近な河川での環境学習
- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
 - ・水辺ふれあい拠点



馬入水辺の乗校による環境学習



ヨシ原等の保全

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

相模川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定

R4.3更新

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

相模川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期・中期】 市街地での重大災害の発生を未然に防ぐため、暫定堤防箇所の堤防の整備、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

【中長期】 上流部の浸水被害を防ぐため、堰改築や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、河道拡幅	京浜河川事務所、神奈川県、山梨県、茅ヶ崎市	京浜河川河道掘削完了		
	堤防整備	京浜河川事務所、神奈川県	京浜河川堤防整備完了		
	高潮堤防整備	京浜河川事務所	左岸高潮堤防整備		
	洪水調節施設整備	神奈川県	右岸橋梁取付区間暫定整備		
	いのちとくらしを守る土砂災害対策	神奈川県、山梨県	神奈川県小出川新規遊水地完成		
	利水ダム等の事前放流 等	京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県等			
		神奈川県	相模ダムリニューアル事業(老朽化した放流設備の更新に併せた事前放流の強化)		
雨水貯留浸透施設整備	相模原市等				
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組	厚木市等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの取組推進	茅ヶ崎市等			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	寒川町等			
	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施	京浜河川事務所、市町村			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

- 河川対策 約 366億円 対策内容 堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
- 砂防対策 対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策
- 下水対策 約 223億円 対策内容 相模川流域関連公共下水道事業

※神奈川県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

相模川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
グリーンインフラ の取組	自然環境の保全・復元などの自然再生	砂浜の回復・保全	神奈川県	→		
	治水対策における多自然川づくり	ヨシ原等の保全	京浜河川事務所	→		
		瀬と淵の保全 土砂移動の不連続性の是正	神奈川県	→		
		水際環境の保全等	神奈川県	→		
	自然環境が有する 多様な機能活用の取組み	生物の生息環境の保全 斜面緑地の保全 (いのちとくらしを守る土砂災害 対策)	神奈川県 山梨県	→		
		森林整備	神奈川県 山梨県 森林整備センター	→		
		水田保全	藤沢市	→		
		カワラノギクの保護活動等の 取組の支援 環境学習	京浜河川事務所 神奈川県 厚木市 相模原市	→		
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	水辺ふれあい拠点	厚木市	→		

気候変動を
踏まえた
更なる対策
を推進

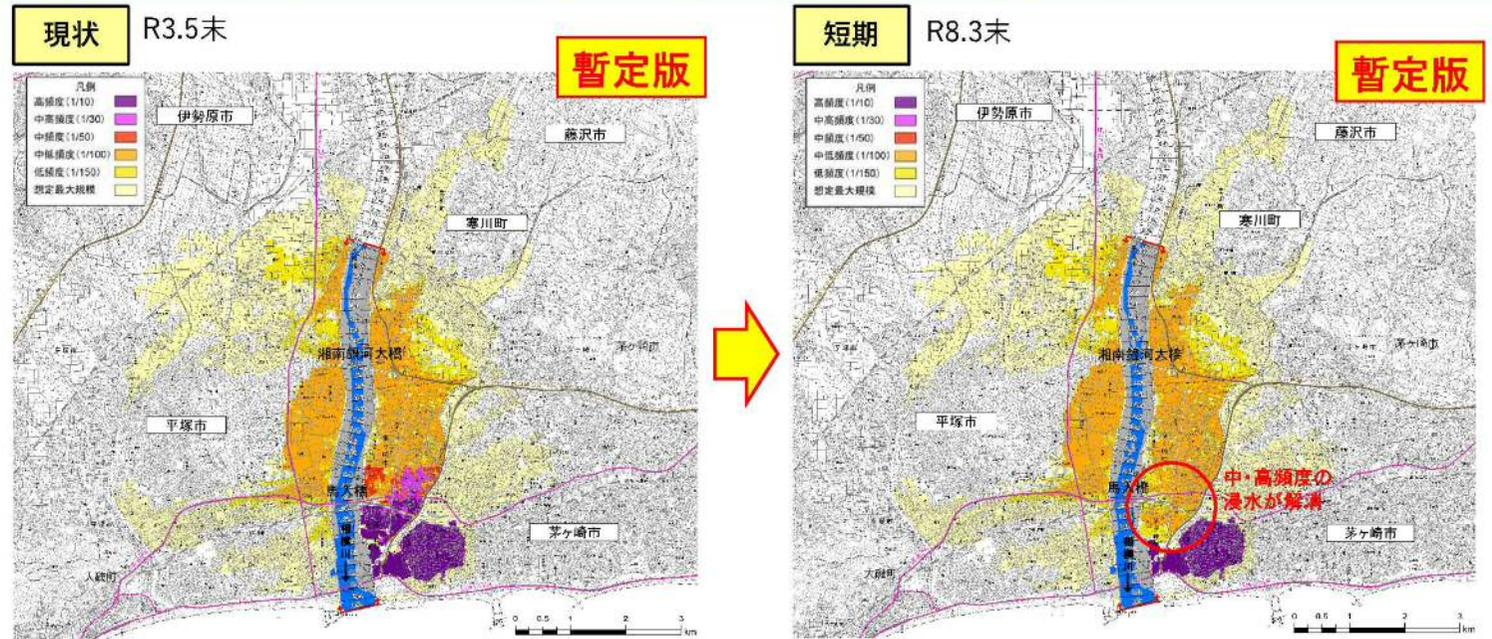
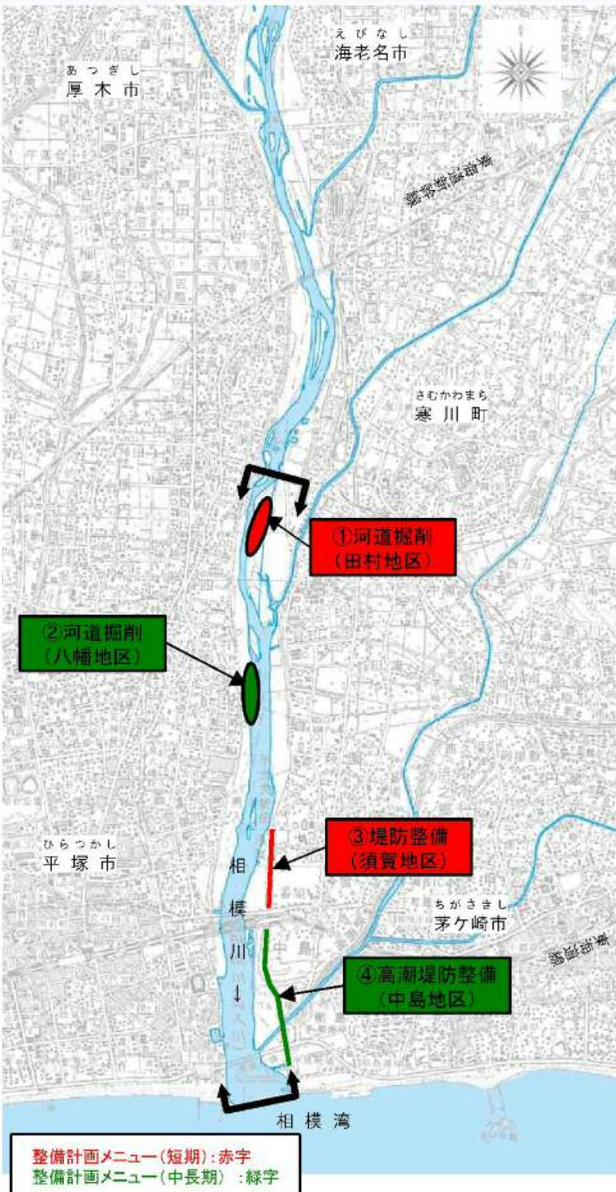
相模川水系流域治水プロジェクト

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

進捗と効果 (R4.3版)

- 田村地区の河道掘削、須賀地区の堤防整備が、令和7年度までに完了することにより、湘南銀河大橋から下流の区間について、河川整備計画規模の洪水を計画高水位以下に低下させることが可能。
- 中島地区の高潮堤防の暫定整備に着手する。

短期整備（5カ年加速化対策）効果（国直轄区間）：河川整備率 約79%→約99%（整備計画規模）



注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)に基づき、相模川(直轄管理区間)が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。
 注：想定最大規模については、平成28年5月に公表した洪水浸水想定区域図である。
 注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
 注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

算出の前提となる降雨 相模川流域の2日雨量
 高頻度(1/10):322mm 中高頻度(1/30):381mm 中頻度(1/50):407mm 中低頻度(1/100):440mm 低頻度(1/150):460mm 想定最大規模:567mm

対策内容		R3	短期	中期	中長期(～R29年)
①	田村地区 河道掘削		100%		
②	八幡地区 河道掘削		50%	100%	
③	須賀地区 堤防整備		100%		
④	中島地区 高潮堤防整備		暫定整備	完成形整備	100%

【短期整備完了時の進捗】
 ①田村地区 河道掘削 100%
 ②八幡地区 河道掘削 50%
 ③須賀地区 堤防整備 100%
 ④中島地区 高潮堤防整備

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

